

スプリアス確認保証の保証料

スプリアス確認保証を受ける送信機の台数に応じた以下の保証料（税込み）をお振込みください（スプリアス確認保証を受ける送信機の空中線電力及び台数により保証料が異なります）。

1 基本料に2台目以降の送信機台数分の料金を加算した額

(1) 空中線電力が200W以下の送信機の場合

●基本料（1台分の保証料を含みます） 2,600円

●2台目以降（送信機1台毎に） 1,000円

（例）3台出願の場合

1台目 2,600円 + (2台 × 1,000円) = 4,600円

(2) 空中線電力が200Wを超える送信機（エキサイター+リニアアンプ）の場合

●基本料（1台分の保証料を含みます） 7,000円

●2台目以降（送信機1台毎に） 2,000円

(3) 空中線電力が200W以下の送信機と200Wを超える送信機（エキサイター+リニアアンプ）が混在する場合

●基本料（1台分の保証料を含みます） 7,000円

●2台目以降（200W以下の送信機1台毎に） 1,000円

（200Wを超える送信機1台毎に） 2,000円

2 保証料の特例措置

以下に該当する場合は、「スプリアス確認保証願書」下部特例適用欄に 有とし、割引適用の理由を記載することで保証料の減額が受けられます。

（スプリアス確認保証願書の記入例を参考にして下さい。）

【同一局の複数回申込み⇒2回目以降は基本料が無料】

スプリアス確認保証可能機器の追加等により、**同じ無線局（注）**で2回以上スプリアス確認保証を受ける場合、2回目以降は基本料が無料となり、送信機の台数に1,000円（空中線電力が200Wを超える送信機の場合は2,000円）を乗じた額のみとなります。

※ ただし、200Wを超える送信機の2回目以降の割引は、2020年6月末までに1回目のスプリアス確認保証を受けた局に限ります。

※1：スプリアス確認保証料は、返戻いたしません。

※2：申込者様からの申し出により出願を取り下げる場合は、審査完了前に限り、返金のための手数料等を差し引いた額を返金します。

スプリアス確認保証料の振込先

スプリアス確認保証料は、以下のいずれかの口座にお振込み願います。

なお、振替払込済みのお客様控えは、スプリアス確認保証願書に貼付してお送りください（メール及び電子申込みの場合、振替払込済みのお客様控えの送付は不要です）。

1 郵便局の口座振替（払込み）の場合

振替口座 00120-1-729584
加入者名 JARD保証事業センター

2 銀行振込の場合

(1) 三菱UFJ銀行（0005） 駒込支店（店番061）

普通預金 口座番号 0438903
名 義 一般財団法人日本アマチュア無線振興協会 保証事業

(2) ゆうちょ銀行 〇一九店（店番019）

当座預金 口座番号 0729584
名 義 JARD保証事業センター
（カナ） （ジェイエーアールディーホショウジギョウセンター）

3 直接納付の場合

JARD保証事業センターにて直接納付できます（現金のみ）。

※1：お振込みの名義は、必ず出願者名（社团局の場合は、代表者名）としてください。

※2：振込等の手数料は、お客様にてご負担ください。

※3：振込等を証する書類は、スプリアス確認保証願書の所定の位置に貼付してください。なお、振込等を証する書類は必ずコピーを取るなどしてお手元に保管してください。

お問い合わせ先

JARD保証事業センター（スプリアス確認保証担当）

電 話 03-3910-7286

FAX 03-3910-2800

E-mail sp-con@jard.or.jp

ネット 「JARD」で検索



スプリアス確認保証に関するQ&Aも公開しておりますのでご覧ください。

<https://www.jard.or.jp/licenseqa/index.html#spu>

2020.12.01